

令和6年度第1回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：令和6年5月30日（木）

午前10時から正午まで

場所：中央公民館2階 第1・第2
展示室

■委員出席者（計16名、敬称略・順不同）

蔭山英順、高橋敦子、北村信人、大島稔、霞智子、谷田一敏、長谷川依句弥、久米枝里、宇野成佳、瀬古俊之、松田斉、近藤雅明、山本由美子、石田沙織、伊藤邦子、長村明日香

■委員欠席者（計4名、敬称略・順不同）

豊田かおり、朝倉信哉、松元貴子

■事務局

子ども課長 久留宮康治

子ども課 大橋幸代、河内久佳、池田康利、小林靖之、伊藤彩子、井上誠士

■開会・あいさつ

（事務局：子ども課児童家庭係長）

定刻となりましたのでご案内からさせていただきます。

本日はご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日の会議は、「知立市審議会等傍聴要領」の規定に基づきまして、会議を公開としております。傍聴者の入場が可能となっておりますので、あらかじめご了承くださいませよう、よろしく願いいたします。

それでは、会議開始に先立ちまして、配布資料の確認をお願いいたします。机の上に、委員名簿を配布させていただきました。裏面に席次を印刷しておりますのでご確認ください。会議資料として、『次第』、『令和6年度第1回子ども・子育て会議 資料内容等について』、資料1『第3期知立市子ども・子育て支援事業計画（骨子案）』、資料2『施策体系案』、資料3『計画の構成案』、資料4「知立市子ども子育てに関するアンケート調査結果の分析」、資料5「子ども施策に関する基本的な方針」を机の上に配布しております。過不足等がないかご確認をお願いします。

なお、資料4、5以外は、先日、郵送等で事前に配布させていただいた資料と同じものとなっております。過不足ありませんでしょうか。

(事務局：子ども課長)

改めまして、皆様におかれましては、当会議の委員就任にご承諾いただきありがとうございます。机上にご用意させていただいた委嘱状に記載のとおり、委員の任期は2年間となっておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

なお本日、医師会代表 豊田委員、幼稚園代表 松元委員、一般事業主代表 朝倉委員から事前に欠席の連絡を受けております。

委員総数19人のところ、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第5条の規定により、ただ今から令和6年度第1回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。はじめに、市長より挨拶をさせていただきます。

【市長あいさつ】

(市長)

コロナが最近また流行っていますので、窓を開けさせていただきます。これからも油断なきようよろしくお願いいたします。

令和6年度第1回子ども・子育て会議にご参加いただきありがとうございます。知立市は、子ども・子育て支援をより充実させていく観点から、議員の皆様にご賛成いただき平成24年に子ども条例をつくりました。その根幹となる知立市総合計画の3つの柱の1つが、子ども・子育て世代の暮らしやすさの向上です。また、まちづくり基本条例においても、次代を担う子どもを豊かに育むまちづくりを定めています。皆様の様々なご指導をいただきながら、さまざまな施策に取り組んできております。

例えば、保健センターと中央子育て支援センターなどの連携をしっかりとるために、にじいろニコニコ事業という名前をつけ、切れ目のない子育て支援を目指しています。産後ケアの支援も行っています。母子保健相談員を充実させながら、相談体制をしっかりと整え、きめ細やかな相談の仕組みづくりをしています。3、4か月児のブックスタート、1歳6か月児のプレイウッド事業など、子どもの年代に応じた育み支援、相談体制の充実を図りながら、取り組んでいます。

また、放課後における子どもたちの安全安心な居場所づくりとして、放課後児童クラブと各学校における子ども教室も7つの小学校全てで行っています。学校教育も学校の先生方に子ども一人ひとりとしっかりと向き合ってください、子どもの心の変化や悩みに耳を傾け、答えていただく、また、子どもの特性を伸ばしていただくということも考えながらきめ細やかな教育環境づくりということで進めています。35人学級もいち早く取り組んでいます。小中学校全校にサポート教員を配置しています。これは知立市単独事業です。

これらは、子ども・子育て会議からご指導いただき、一步一步着実に進めてきました。しかし、まだまだ足りない部分があります。昨年度より、第3期子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、委員の皆様にご貴重なご意見をいただいています。令和6年度最初となる今回の会議は計画の骨子案をお示しし、計画の基本的な考え方についてお話をさせていただきます。

本日の会議もよろしくお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

続いて次第の2. 自己紹介に入ります。改選により新たに委員となっていた方もいらっしゃる、新体制で行う初めての会議となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。配布しました席次をご確認いただき、蔭山委員より左回りの順にお願いします。

(名簿順に委員自己紹介)

ありがとうございました。事務局側の紹介につきましては、お手元に名簿を配布させていただいておりますので、そちらをご参照ください。

次に、次第の3. 会長の互選に入ります。知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長は、委員の互選によって定められることになっておりますので、委員の方からの推薦により選出したいと思います。どなたかご推薦はございませんか。

(大島委員)

子ども支援に広い知識をお持ちで、教育委員でもある蔭山委員にお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

(拍手)

(事務局：子ども課長)

只今の拍手をもって承認いただいたということとします。蔭山委員は、会長席へお願いします。

それでは、会長よりひとことごあいさつを賜りたいと思います。

【会長あいさつ】

(蔭山会長)

長年関わっていますので、会長を引き受けさせていただきます。

この会議はそれぞれのご専門、お立場の代表の方が、子育てと将来を育む施策を長年にわたって検討してまいりました。実現したものもあります。子育てというと幼児期や学童期のイメージがありますが、親にとっては一生子どもですので、そういった面で多面的に考えていかなければならないです。青年期までで考えがちですが、働くうえでも大事なことはたくさんあります。それぞれのお立ち場から忌憚のないご意見いただき、一つずつ施策の中で実現していきたいと思っています。机上の空論ではなく、知立市ではどういった計画を立て実行していくかを現実的に議論いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局：子ども課長)

ありがとうございました。続いて、次第の4. 副会長の指名に進みます。知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、副会長は、会長が指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いいたします。

(蔭山会長)

それでは、社会福祉協議会の高橋委員に副会長をお願いしたいと思います。

(事務局：子ども課長)

会長から高橋委員に副会長の指名がありました。副会長は高橋委員をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。高橋委員は副会長席に移動をお願いします。

それではこれより、協議事項に入りたいと思います。ここからの会議進行については、会長をお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

■議題

(蔭山会長)

それでは、次第の5 協議事項、「第3期知立市子ども・子育て支援事業計画の骨子案、施策体系案について」の協議を行います。事務局より説明をお願いします。

(事務局：子ども課長)

今回初めて委員になられた方もいますので、改めて、子ども・子育て支援計画と令和5年度に行った内容をご案内します。

知立市の子ども・子育てにかかる総合的な計画とし、平成27年4月から令和2年3月の5年を第1期、令和2年4月から令和7年3月までを第2期として策定しました。令和7年度からの5年間の計画を昨年度から今年度にかけて策定することに関し、委員の皆様にご審議いただくものです。

資料1の2ページをご覧ください。第3期となる子ども・子育て支援計画は、第1期、第2期から引き続き保育等のニーズ量や子育て支援事業の提供体制を規定する必要があります。知立市こども計画についてですが、国により令和5年4月1日にこども基本法が施行されています。その法律に基づくこども大綱というものが、昨年末に閣議決定されました。市町村はこれを勘案し、こども計画を策定することが努力義務となっています。こども大綱の概要は今回お配りしている資料5に記載されています。現状は具体的な施策より理念といえるものです。

再び戻りますが、資料1の2ページ、子ども・子育て支援事業計画と市町村こども計画は柱となるので知立市としては一体的に策定し、第3期となる子ども・子育て支援事業計画はさまざまな計画を含めた子育てにかかる市の総合的なこども計画として位置付けていきます。

また、この計画をつくるにあたり、当事者へのアンケート調査、さらにどういった内容のアンケートにするかを昨年度の第2回の会議でご承認いただきました。その結果の抜粋が資料4です。昨年度の3回目の会議で確認をいただきました。決定ではありませんが、おおむね資料4の34ページ、35ページの分析内容に沿って計画の策定を進めていくものです。

計画構成案について説明します。資料3「計画の構成案」をご覧ください。こちらの資料は計画の全体構成、いわゆる目次の内容について、現行計画と今回策定する計画を比較した資料となります。左側が新計画、右側が現行計画となっており、計画の章立ての内容と、それぞれの章においてどのような内容を示していくのかをまとめています。資料の見方についてですが、新計画の表の左から3番目に「番号」とあり、この番号は現行計画の一番右の「番号」と連動しています。ですので、例えば、新計画の第1章の一番上、「1 計画策定の趣旨と背景」とありますが、こちらの番号は「1-1」で、この番号は現行計画の番号「1-1」の内容と同じ主旨の内容を掲載する、ということになります。

各章の内容については、第1章では、計画策定の趣旨と背景や計画の位置づけといった計画の全体像、第2章では、統計データからみる知立市の現状と現行計画の評価を示しています。第3章では、基本理念や基本目標といった計画の方針、施策体系を掲載します。第4章は子ども子育てにかかる具体的な施策、第5章は、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業についての目標量を定める事業計画の部分となります。第6章では計画の推進体制をとりまとめます。

今回の計画で新たに設定した内容としては、第1章中の項目「4 計画の策定体制」となります。ここでは、計画策定にあたりアンケート調査やヒアリングを実施したこと、子ども・子育て会議やパブリックコメントを実施したことをまとめる予定です。

また、もう一件、新規追加項目として「3 重点的取組」とあります。第2期計画では、番号3-2の後半に「計画の横断的視点」として、切れ目のない支援を重要事項として掲げました。次期計画策定においても、現在、個々の施策を練り上げているところですが、何を重要事項とするかは未だ確定しておらず、また、すべての事業が子ども・子育て支援として重要である中、この項目を設定するか自体についても検討中です。

次に資料2についてです。資料2「施策体系案」につきましても、先ほどの資料3「計画の構成案」同様、左側に新計画を、右側に現行計画を記載しており、新計画と現行計画とでリンクする内容が分かるよう、番号も記載しております。現行計画と見比べられるように資料を作成しておりますが、左側に記載した新計画の内容は、「資料1 骨子案」の21ページと同じ内容でもありますので、説明は資料1「骨子案」の中で行わせていただきます。

それでは骨子案の説明させていただきます。今日の会議では、さきほどの構成案でお示した章のうち、第3章部分までを検討いただくこととなります。なお、事前資料送付の際にも添付いたしましたが、今回の会議で、委員の皆様へ重点を置いてお諮りしたい内容としましては、骨子案の第2章中、12ページから17ページに記載している「第2期計画の評価」の内容に関し、記載内容の適切性や更なる課題の有無等とさせていただきたいと考えており

ます。限られた会議時間の中でより効率的に皆様からのご意見等を賜りたいと思っています。修正等変更する部分を明確にしたいため、第2章までの記載内容を説明させていただいた後、3章の12ページから17ページの「第2期計画の評価」の内容について皆様よりご意見いただきたいと思ひます。

それでは、まず、骨子案の第2章までの内容を説明させていただきます。資料1です。1ページでは、子ども・子育てにかかる国の動向等をまとめています。

2ページには、子ども・若者育成支援施策、子どもの貧困対策、児童虐待防止対策、少子化対策を包括するものとしています。これまで国は「少子化社会対策大綱」、「子供・若者育成支援推進大綱」、「子供の貧困対策に関する大綱」をそれぞれ定められていましたが、こども大綱によりこれらを加味した市町村こども計画を一元化的に策定することができるようになりました。また、第2期計画で「放課後児童対策」も包括しており第3期計画でも内包する予定ですが、記載が漏れておりますので追加を予定しております。放課後児童対策の視点を踏まえ、さらなる放課後児童対策の推進を図っていきます。

3ページ、計画の期間については、令和7年度から令和11年度までの5年間となります。

5ページからは「第2章 子ども・子育てを取り巻く現状」となり、5ページから11ページは統計データから現状をまとめています。

5ページ、本市の少子高齢化の状況をみると、全国的な傾向と同様に、0～14歳人口の割合、15～64歳人口の割合は減少傾向にあり、65歳以上人口の割合は増加傾向にあります。

6ページ、下のグラフをみると、これまで、全国、県と比較すると、15歳未満人口の割合は最も高い水準で推移していましたが、令和2年には県の水準まで落ち込んでおり、少子化が進んできていることがうかがえます。

7ページは児童人口を示していますが、本市は外国人が多いという特徴がありますが、全体の児童人口は減少傾向にあるものの、外国人児童人口は年々増加しています。

8ページは世帯の状況を示していますが、全国的な傾向と同様に、年々世帯の小規模化が進んでいます。

10ページは女性の就業率の推移をまとめているのですが、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するというM字カーブを描いており、M字カーブの底は30～34歳となっています。

2020年と2015年の数値を比較すると、いずれの年代においても2020年の方が高くなっていますが、全国、愛知県と比較すると20～24歳以降のいずれの年代も最も低い値となっています。

また、ここには掲載はないですが、アンケート結果をみると、未就学児童の母親の8割以上、小学生児童の母親の9割以上が就労を希望している状況を考えますと、希望はあるものの、実現できていない人も少なくないことが考えられます。そのあたり、市としてどのような支援を行っていく必要があるのか、検討しつつ、計画を策定していきたいと考えています。

12ページから17ページまでは、現行の「第2期計画の評価」に関し、アンケート結果や取組の進捗状況等から、課題と今後の方向性を整理しました。現行計画上、基本目標が5件ありますが、基本目標を実現するために設定している施策の方向性毎に、課題と今後の方向性を記載しています。例えば「基本目標1. 子育て子育て支援の充実」に係る今後の課題を端的にまとめた表は、13ページの最後に記載しています。

次期計画に記載する具体的な取組や施策を練っていくにあたっては、現行計画の課題を踏まえることが不可欠です。次回の会議では、この具体的な取組や施策を記載した一連の次期計画案を皆様にし示したいと考えており、そのためには、今回の会議で、現行計画上の課題を明確化しておきたいと考えております。つきましては、皆様にお諮りしたい具体的な内容としては、現行の第2期計画上の基本目標ごとに導き出された今後の課題の内容が、適切な内容であるか、過不足がないか等に関しご意見を賜りたいと思います。

(蔭山会長)

今回の計画に取り上げたい視点が提案されました。細かな施策は次回になりますが、今ご説明いただいた視点のところ、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。

(北村委員)

具体策となると今までやってきた施策の結果、統計データが欲しいと思っていて、保育園の入所状況、定員に対しどれくらい入っているのか、小学校、中学校もどういう状況なのか具体的に示されないと、具体的な施策がとれないと思います。

学童においては、社会保険制度が変わる予定があります。働くお母さんが増え、時間がのびる可能性があります。そういったことを含めた計画にならないといけないと思います。小学校も1対35名になったとありますが、本来何人がベストなのかというのが見えません。保育園も75年ぶりに配置基準が変わり、4歳児、5歳児は、1対30から1対25になりました。1歳児も愛知県は5対1でしていますが、国は令和7年度でどうなるかわからないです。それで本当に質が高まっているのかという認識が必要だと思います。県と市は少子化対策に力をいれておらず、国は経済を回したいので進めたいと言っていますが、子どもが減ってくれたほうが県や市はお金がかからないので助かります。だから県や市は具体策がないです。少子化対策に取り組むにはどうしたらいいのかが具体的な数値とし出てこないといけないと思います。

市長に明石市のDVDを見ていただくようお渡ししましたが、明石市は予算が2倍になり少子化ベースでいうと、明石市は1.6まであがりました。2まではいかないですが、上がったということです。

また、労働条件の面で、育児休暇制度を男性が使用することがありますが、一時のことで、2歳・3歳・小学生でもお父さんの働きは必要で、お父さんを定時に帰してあげることが大事で、お母さんはお父さんが常にいれば安心、安全ではないかということです。国とし

て労働条件等を定めることが大事だと思います。知立市としては難しいとは思いますが、せめて公務員は定時で帰らせるなど、具体的な数値、データをとってほしいです。

保育園をみていると3人兄弟が多く、どこが少子化なんだろうと思います。保護者で来年預けられるか不安という方がいるので、職員も保護者と向き合える体制が必要だと思います。相談できる体制をとってほしいです。小学校の保護者に聞くと、スクールカウンセラーはいるが、予約がとれない、タイミングがとれない、相談ができないようです。助けを求めることができる体制を整えることも必要ですし、実質的な数字で計画を立てていただきたいと思っています。

(蔭山会長)

幼児期や学童期だけではなく、義務教育を終えた高校生、大学生の子どものことも考えてほしいです。何度も申し上げているので、ぜひ一つは入れていただきたいです。高校生のヒアリングしてもらっていますが、4人に聞いただけです。高校生はほぼ進学し、大学受験の問題、塾の問題、費用の問題があります。大学院に行く生徒もいます。世の中はこれから専門家を期待しています。現代は高校進学率が90%です。支援の対象が義務教育の年齢期の児童だけでいいわけがありません。高校生、大学生、大学院生、就職したての人たちの仕事の定着率、早期に退職する問題もそれを抱えた親としてはとても大きな問題です。老後を支える娘や息子の経済的な安定なしには、安心した老後をおくれません。子どもの問題は市民全体の幸せに関わる問題だと思います。幼児期や学童期はいいですが、大きい子たちは支援の手が抜けている気がします。いかがでしょうか。

(事務局：子ども課長)

ご指摘ありがとうございます。資料1の19ページ、20ページに若者の自立を支える環境づくりがあります。子ども・若者育成支援施策がこども大綱に明確化されているという観点から、基本方針として示しています。具体策がないままの議論で大変恐縮ですが、会長がおっしゃられたとおり義務教育以降の高校生、若者への支援も必要であると考えています。

(蔭山会長)

次回以降になりますが、データに基づき計画は立てるべきなので、元データなしでは机上の空論となります。4人しか聞いていなければ、知立市の実態にあっているかわからないです。計画はきちんと市民の意見を聞いたうえで立てるべきです。高校生を抱えた親の意見、大学生を抱えた親の意見、就職した人の親の意見をしっかり聞いているかわかりません。ここにあるからいいですとおっしゃっている姿勢に怒りを感じます。

意見はここまでとして、残り部分を事務局からご説明ください。

(事務局：子ども課長)

インタビュー実績が4人が少ないというご意見はごもっともだと思います。しかし、15歳から18歳というかたちでアンケート調査している内容もありますので、明確にお示しできるものがあれば、お示ししたいと思います。

18ページ以降は「第3章 計画の基本的な考え方」となります。18ページにおいては、計画の基本理念を定めており、現行計画で示していた、「子どもの権利の保障」に加えて、保護者や地域の大人が力を合わせてまちの未来を担う子どもたちを支えていく、という思いを込め、子どもの未来はまちの未来ということで、基本理念を「子育て 未来づくり 知立づくり」を事務局の案とさせていただきます。現行計画は「知立(ともだち)づくり まちづくり 未来づくり」となっていて、「子」というキーワードがなかったこともあり、変更しました。

19ページ、20ページには、基本理念に基づく基本目標案を示しています。新計画においては、こども大綱等に基づき、「こどもまんなか」の地域づくり、子どもの健やかな成長への支援、若者の自立を支える環境づくり、安心して子どもを産み育てることができる環境づくり、きめ細かな対応が必要な子ども・家庭への支援、の5つを基本目標として設定しています。

並び順については、今回の基本目標の設定にあたっては、こども基本法の理念を体現する「こどもまんなか社会」の実現を掲げ、まずは子どもの利益を最優先に考えた取組を前に配置し、続いて子育て家庭への支援、特に配慮が必要な子どもや家庭への支援というかたちで整理を行っています。基本目標3「若者の自立を支える環境づくり」については、こども大綱では「若者支援」という視点も入ってきていますので、今回新たに設定したところとなります。

また、資料2「項目」の内容をみていただくと、それぞれの基本目標にどのような内容が含まれるのかがわかるようになっていきます。骨子案21ページにもこの内容をもとに、施策体系図を示しています。次回以降の会議で、この項目の下で個々の具体的取組を検討していただくこととなります。

以上が、次期計画に係る骨子案18ページから21ページの第3章の説明となります。

(蔭山会長)

ありがとうございます。只今のところでご意見、ご質問あればどうぞ。

(谷田委員)

第2期から第3期計画に変わり、基本目標として「こどもまんなかの地域づくり」が1番にきているので、国の方針やこども大綱やいろいろなことを考えて作られたとは思いますが、子どもを育てるのは家庭であるので、家庭の中で子どもを育てにくい状況にしてはいけないと思うので、そのあたりを懸念しています。子どもばかりになり、親が気をつけて生活す

るのではまずいので、ここを打ち出すのはいいですが、こればかりではなく親が子どもを育てたいと思えるような施策にしていかなければならないと思います。

地域と言いますが、地域で子育てははっきり言ってできません。地域は見守り、虐待等、子育てがきちんとできない人をいかにして見守りするのかという面の働きが強いです。なかにはいい支援もあるかとは思いますが、地域でうまく育てるといのは難しいと思います。自分が暮らしてきた中で、地域で支え合って、地域で育ってきた記憶はないのです。地域でというの、いい意味では見守りになりますが、ある意味では監視になると思います。地域で悪いことはできないという面もあるので、難しいかと思ひます。善意があつて、人のために尽くせる人が全ての人ではないのです。子育てがしやすいようにすることを考えていくことが大事だと思ひます。

前にも言いましたが、日本は北欧にくらべ、低負担、低福祉です。アメリカは消費税もないです。日本はアメリカ型からスウェーデン、北欧のような高福祉を目指して、消費税などをまわして、中福祉から高福祉を目指していくような状況にあるかと思ひます。

スウェーデンなどは子どもを育てる環境が整っています。日本からスウェーデンに子どもを育てたいと実際に行かれた方がいます。日本は子育てしやすい国かという、それにも至りません。

明石市は市長が他の予算をけずり、教育行政に力を入れていて、他市から転入が増えたと聞いています。今もそれが続いているようです。しかし、明石市長は、「他市からの転入があるだけで、日本の少子化は防げていない。」とおっしゃっていました。限れた予算の中で、いかに子どもを育てる親御さん達が育てやすい環境をつくっていくかが大事だと思ひます。そのあたりを考えていくべきではないかと思ひます。

(事務局：子ども課長)

貴重なご意見ありがとうございます。明確なものはありませんが、今までの計画・支援は、親を視点にしたかたちで作成してしました。今回のこども大綱は子どもの視点を加えましょうという意味であり、親の視点を重視しないというわけではなく、子ども視点の部分を取り入れた施策を考えたほうがより良いものとなるのではないかと私は考えています。今まで行ってきたことを辞めることはなく、育児、保護者の支援、育てやすさというのは引き続き取り組んでいくべきと思ひます。

(北村委員)

地域で育てるといいますが、子ども会がどんどんつぶれていて、保護者が地域と関わらないと、子どもも地域と関わらないし、子どもを育てるのは保護者だけでは育てられないので、地域がやはり必要です。うちの保護者にはできるだけ地域に関わってくださいと言っています。PTAに参加してくださいと言っています。地域のしくみを行政で把握しておかなければならないと思ひます。子ども会をつぶしてはまずいです。各区の区長のなり手がいないの

は、負担が大きすぎるからです。地域を育てていって、その中で子どもを育てるということをしなさいといけません。

例えば、小学校の登校のボランティアなどの仕組みづくりを小学校に任せるのではなく、市や行政などでやるとか、公園も人がいないと、事件や事故がおこるので公園に見守りの人をつけるなど、地域をどうするかというのが地域で育てるということだと思います。保護者のなかには、子どもが嫌いな保護者もいます。保護者全員が子どもを好きなわけではありません。そういったことを含め地域で支える、切れ目でなく取りこぼさないことが大事だと思います。訪問型にして個々が困っていることを支援すべきだと思います。行政が考えたプログラムはそれでいいですが、申請しなければだめ、相談しなければ支援してもらえない、全員コミュニケーション力が高いわけではないので、そこは訪問型にした方がいいのではないかと思います。明石市は月3千円相当のおむつ等を支給するというので、届ける時にその人が家の様子を見てそれを市につなげるなどしています。毎回同じ人が来れば、慣れてきて本音や家の様子もわかるので、子育て不安も減っていきます。昔も不安があっても子どもはたくさんいました。不安があるから子どもを産まないという認識ではないと思います。明石市は人口が増えることにより、子どもにお金をかけたが税収は34億円増えました。国もやればいいのにとおっしゃっていました。他がやらず、自分の市だけがやってもというのが懸念点だと思います。そのあたりを考え、予算を立てた計画をつくっていただけたらと思います。とにかく、保育担当部署の人が足りません。人を増やさないと十分やれないと思います。

(高橋委員)

福祉の観点からですが、誰一人取りこぼさないよう、うちの職員も訪問させていただいたり、いろいろなプランをたてたりしていますが大変です。

私は東小学校の学区に住んでいますが、外国人家庭で外国人のお子さんで障がいをお持ちで、しかも生活困窮がみられるなど複合して、いろいろなデメリットがあり、育ちにくい環境にある方もいらっしゃいます。相談の場に来られる方はまだいいのですが、声を上げることができない方もいらっしゃいます。

去年から会議に参加していますが、計画をざっとみただけではわかりにくいです。子どもが産まれる前の母親からはじまるか、産まれてライフプランに沿ってこういった施策をしています、この時点でこういった問題があり、声や希望があがっています、ということをお話していただくと、蔭山先生が言われた抜け落ちている部分や親御さんや子どもが何を希望しているのか、困っているのかという実態などがもう少し整理できるのではないかと思います。

地域で子どもを育てるというのは難しい状況だと思います。今始めたからといって、すぐ地域が子どもに関われるということではありません。子ども会に小さな頃から関わってきた子に対しては、会ったときには会話ができます。それは小さいころからの積み重ねです。今始めたから今年成果がでるというものではないので、そのあたりを考えたほうがよいと思

ます。私たちの親の世代は親が地域のふれあい、面倒くさいと思うような行事等に参加し、そこから助けてもらえるということで、子育てしているから助けてもらえるという考え方で。今の若い人たちにそれをしろというわけではないですが、そういったこともあるのだということを考えながら施策を考えていけたらいいと思います。

地域と子育ての問題は難しいと思います。これをしたからうまくまわっていくというのは難しいかなと思います。

(松田委員)

基本目標の子どもの健やかな成長への支援とありますが、そこに大きく関わるのは、家庭環境だと思います。

労働組合や企業で15年ほど前から働き方検討委員会というのがあり、その中で労働時間の短縮、年給所得の推進、定時退社など検討しています。

私たちは、政策要望をいくつか出しています。その中で中学校のクラブ活動の廃止や外部委託などが進んでいますが、クラブ活動は規律、協調性、集中力などいろいろないいことが含まれています。エネルギーの有り余る中学生にとってはそれが無くなると、非行にはしらないかなどいろいろな心配があります。先日、林市長から逆の要望をいただき、外部講師を各企業のスポーツをしている人、OBの人をお願いできないかと依頼ありました。それは話しあい、どこまでつなげていけるかわかりませんが、要望いただきましたので、応えていけたらと思っています。

市よりも国に言わなければいけないかと思いますが、また、言葉を選ぶ必要もありますが、子どもを仮に中学生までと考えた時に、1人当たりの経済効果がどの程度なのか算出できると思います。それを先行投資で国が子どもに対しての予算をつけることは可能だと私は思います。それを誰かが考えて言っていただけであればもう少し上がってくるのではないかと思います。

(北村委員)

国会議員と話したとき、今の子どもたちを全員納税者にしなければだめだという話になりました。今の子どもたちが納税者ではなく、社会福祉を受ける立場になると困るということです。納税者ということは生活ができているということです。納税者をつくるためには乳幼児期にしっかり投資する必要があると、ノーベル賞をとった方が言っていました。

また明石市の話しになりますが、0、1、2歳児が無償です。親が若いので所得が低いからです。その人たちは浮いた保育料を経済に使います。約5万円が経済にまわります。若い人はお金を使いたいので、そういうところは無償化して、お金をまわすべきだと思います。

あと見通しがほしいです。子ども育てるのに2千万円かかるとありますが、これは最高までいってだと思っています。国立公立ならこれぐらいになるなど示してほしいです。塾代も少子化によりあがります。塾に行かなくてもこういった選択肢があるなど、親に先を見せるべき

だと思えます。そうするとお金の不安も減ると思えます。教育施設、保育施設にお金をまわしてほしいです。養育する人がいなくなれば保育できなくなります。そこは真剣に考え取り組んでいただきたいです。

(長村委員)

私たちのためにある計画なのだなと思いながら聞いていました。

私は子どもを産み、1年で復帰しなさいという職場でした。保育園の先生方にはお世話になりました。保育園では楽しく過ごせていて、先生に色々相談したりしていましたが、先生方は忙しいし、子どもをみなくてはいけない職業ですが、親の面倒までみなくてはいけないところもあるので、大変だなと思えます。

今回、保育園の保護者会の会長をさせていただき、保育の現場を知ることができましたが、先生方の動きがわかり、どのように支えようとしているかわかりました。保育士さんは大変なので増やしてほしいと思えます。

個人的な要望なのですが、去年は調理師がいない時期があり、給食がおにぎりだけの時がありました。今年度は調理師が増え、おいしい給食に戻りましたが、そういったことがありました。

また、こどもも小学校にあがり、女の子ならではの悩み等があり、相談したいですが、先生方もお忙しいのであまり言えません。加えて朝から子どもを預けるときに、配食のサービスがあるとありがたいと思えます。

私は週6働いているので、地域の支えが必要だと感じます。子ども会がなく寂しいところではありますが、せっかくの休みの1日がそこにあてられるときつい面もあり複雑です。

(事務局：子ども課長)

子育ては人づくりだと思います。親御さんも子育てをどうしていけばいいかと悩みはあると思えますし、大人になっても悩みはあります。

人がなかなかいないのも現状です。いろいろな施策をとっても、教員免許がいる、保育士の免許がいるなどあがります。その中で何をしていくかですが、人のつながりを大事にするということで、知立市は各学校でコミュニティ・スクールを立ち上げました。自分のできる範囲でいろいろなことに参加したい人がいます。コミュニティ・スクールは学校につながない人、地域で知っている人を呼ぶことができます。孫がいない人達や転入してきた人達などの居場所づくりです。課題はまだたくさんありますのでご意見いただければと思えます。

(蔭山会長)

基本目標に、義務教育修了後の世代17歳から22歳までの子どもの施策についての提案をつくってほしいです。自立するまでがまだ日本は大変です。またそれを支える親も大変です。その施策が抜けています。高校生から社会人予備軍までを自立させるためのサポート

を明確化し、時期をはっきりさせて立ててほしいです。

昔から日本はコミュニティ・スクールでした。学校は地域から独立せず、しっかりとつながっていました。それが切れたのでコミュニティ・スクールというのを考えなければならなくなっただのではないかと思います。なぜ切れたかということになりますが、日本はあるときから世間という言葉がなくなりました。世間という言葉がいつなくなったかという、長屋がなくなりマンションになった頃だと思います。日本の世間を回復するにはどうしたらいいかを考えなければ、色々な支援を立ててもお金をもらえればそれでよしとなってしまう、つながりは何もでてこないの、世間回復の施策を立ててくれないかと、個人的には思います。

次回は具体策を検討しますので、積極的なご意見をいただければと思います。

これで終わります。事務局にお返しします。

(事務局：子ども課児童家庭係長)

長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。次回は7月下旬から8月初旬頃を予定しております。

今回の会議でいただいたご意見を踏まえ、個々の取組み・施策案を組み込んだ状態の次期計画案を事務局側で作成し、次回の会議で皆様にご意見等をお諮りさせていただく予定です。

事務局からの連絡は以上です。改めまして、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございました。